

香美市子ども・子育て支援事業計画における個別事業の進捗状況（令和3年度）

資料2

※ 「評価」欄の評価基準

- A：計画どおりに進んでいる。 B：概ね計画どおり進んでいる。
- C：計画よりやや遅れている。 D：計画より大幅に遅れている。

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性	
ともに支え合い 子どもの笑顔あふれる香美市	1. 子どもの健やかな育ちを支えるまちづくり										
	(1) 質の高い教育・保育の推進										
	(2) 多様なニーズに合わせた環境の整備										
				6	延長保育事業 ＜地域子ども・子育て支援事業＞	教育振興課 (幼保支援班)	現在あけほの保育園で12時間、ひまわり保育園で11時間30分保育を実施しています。保育士確保に努め、今後も引き続き実施します。	・あけほの保育園で12時間、ひまわり保育園で11時間30分保育を実施しました。	国の配置基準人数は満たしていますが、早朝や遅い時間に勤務が可能な保育士の確保に苦慮しており、今後の課題となっています。	A	保育士確保に努め、今後も引き続き実施します。
				7	病児保育事業 ＜地域子ども・子育て支援事業＞	教育振興課 (幼保支援班)	・現在市内では、体調不良児対応型を2か所（なかよし保育園、ひまわり保育園）で実施しています。 ・病児対応型、病後児対応型、非施設型（訪問型）については、実施について調査・検討していきます。	・現在市内では、体調不良児対応型を2か所（なかよし・ひまわり保育園）で実施しています。 ・病児対応型・病後児対応型・非施設型（訪問型）については、実施についての調査をすることができませんでした。	病児対応型や病後児対応型について、要望はあるものの、施設整備や看護師等の人員の確保、多額のコストがかかることが課題となっています。	B	・引き続き、体調不良児対応型をなかよし保育園・ひまわり保育園で実施していきます。 ・病児対応型・病後児対応型・非施設型（訪問型）については、今後必要性も含めて引き続き検討していきます。
				10	放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ) ＜地域子ども・子育て支援事業＞	教育振興課 (学校教育班)	・山田小、片地小、舟入小、楠目小、香長小校区の児童クラブについて学校用地内への整備を基準として、順次建設計画を進めます。 ・指導員の資質向上と地位確立のため、研修への積極的な参加を促していきます。	・楠目小学校児童クラブは4月から運用開始、舟入小学校児童クラブは5月に完成し、運用を開始しました。香長小学校児童クラブ及び大宮小学校児童クラブ増築は新型コロナウイルスの影響による資材不足もあり翌年度へ繰越しました。 ・高知県が開催する放課後児童支援員認定資格研修を5名受講しました。指定管理者において積極的な研修参加の方針を打ち出し、各種研修へ計画的に参加しました。	・施設整備は、新型コロナウイルスの影響による資材の不足等の影響で工程に遅れが生じていますが、概ね順調に経過しています。 ・特別な支援が必要な児童等に対応するための人材育成、予算の確保等が必要です。	B	香長小学校児童クラブの建設及び大宮小学校児童クラブの増築について早期完成を目指して進めていきます。また、支援員のスキルアップにつながる予算措置等を検討していきます。 児童クラブ指定管理者の更新について必要な情報収集に併せてスケジュールを作成していきます。
				13	一時預かり事業 ＜地域子ども・子育て支援事業＞	教育振興課 (子育て支援センター)	保護者の勤務、通院、出産、リフレッシュ等、一時預かり事業を利用する理由は様々あります。楽しく、安心して子育てができるよう、子育て家庭への支援を引き続き実施します。	○子育てセンターなかよし・びらふ実施利用延べ人数 子育てセンターなかよし 623人 子育てセンターびらふ 220人 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、一時預かりの利用を控える家庭もみられたものの、H31昨年度よりは大幅に少ないものの、R2年度よりは増加しています。利用する理由は両センターとも「私的リフレッシュ」が多くなっています。 ・一時預かりを断った人数（なかよし6件/びらふ 0件）、休園に伴ない断った人数（なかよし24人/びらふ7人） ・児童の心身の発育発達を促し、保護者とも関わりを持ちながら、親子を支援しました。	・一時預かりをお断りした件数は両センターで6件となり、昨年度の4件より微増しました。また、併設保育園の休園に伴い、止むを得ずお断りしなくてはならなかった件数は31件となりました。昨年度まで、利用希望が増える年度末の時期には、体制を整備することで、受け入れ人数を増やす対応をとっていましたが、幼年者での感染増加により、感染対策のさらなる強化が必要となる状況で、受け入れ人数を増やすことが困難になったことが要因と考えられます。 ・一時預かりが利用できない場合における代替案を複数提供できるように、引き続き情報収集をすることも重要だと考えます。 ・今後も様々な機会を利用し情報発信に努める必要があります。	A	・香美市にある子育て資源の情報（子育てひろば、園庭開放、ファミリー・サポート・センター等）を収集および発信し、子育て支援を有効に活用していきます。 ・情報発信を継続していきます。
			14	一時預かり事業 幼稚園在園児型・非在園児型 ＜地域子ども・子育て支援事業＞	教育振興課 (幼保支援班)	幼稚園に通園している園児を対象として、引き続き実施していきます。 令和4年度より幼稚園1園で、保育所等に在籍していない2歳児を対象とした一時預かり事業を実施します。	市内幼稚園2園で一時預かり事業（幼稚園型I）を実施しました。	特になし	A	引き続き実施していきます。 令和4年度より幼稚園1園で、保育所等に在籍していない2歳児を対象とした一時預かり事業（一般型）を実施します。	
			15	子育て短期支援事業 ＜地域子ども・子育て支援事業＞	福祉事務所 (社会福祉班)	・市内1か所（博愛園）で実施しており、広報誌、ホームページによる事業周知を行いました。 ・引き続き、市の広報へ記事を掲載するなど、制度の周知を図りながら、実施していきます。	広報誌、ホームページによる事業周知を行いました。入院等でショートステイの利用が必要な場合は、病院や家庭児童相談員等から窓口につながっています。	児童が発達障害などの特性を持っている場合は、すでに入所している児童との兼ね合いから、受け入れが難しい場合があります。	B	引き続き、市の広報へ記事を掲載するなど、制度の周知を図りながら、代替えのサービスの把握に努めます。	

香美市子ども・子育て支援事業計画における個別事業の進捗状況（令和3年度）

資料2

※ 「評価」欄の評価基準

- A：計画どおりに進んでいる。 B：概ね計画どおり進んでいる。
- C：計画よりやや遅れている。 D：計画より大幅に遅れている。

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
			16	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業 ＜地域子ども・子育て支援事業＞	教育振興課 （幼保支援班）	<ul style="list-style-type: none"> ・特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した、特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。 ・前回計画からの新設事業であり、新規参入に関する動きはなく、取組事項はありません。 ・情報収集を行い、状況により検討していきます。 	新規参入に関する動きはなく、取り組み事項はありませんでした。	特になし	B	情報収集を行い、状況に応じて検討していきます。
<p>(3) 子どもの健やかな心身の育成 (4) 子どもの安全確保と安心できる環境づくり</p>										
<p>2. すべての子育て家庭を支えるまちづくり</p>										
<p>(1) 妊娠・出産における安心の確保と支援</p>										
			29	乳児家庭全戸訪問事業 ＜地域子ども・子育て支援事業＞	健康介護支援課 （親子すこやか班）	<ul style="list-style-type: none"> ・出生届出時の面接や産後早期の電話相談の実施が新生児期の訪問実施率上昇につながっています。 ・引き続きすべての出生を対象に訪問を実施し、訪問実施率100%、さらに新生児期の訪問実施を目指し早期からの支援につなげていきます。 ・香美市赤ちゃんすこやか訪問員を養成し訪問活動を継続していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・出生届出時の面接や産後早期の電話訪問を実施し、出生後できるだけ早期の訪問につなげています。 ・令和3年度の出生数は117名でした。令和3年度に香美市から乳児全戸訪問事業で訪問した人数は124名でした。 ・訪問した124名のうち、生後28日までの新生児期の訪問は85名でした。 ・市外に里帰りされている方についても、状況や希望に応じて里帰り先市町村に訪問依頼を行い、産後早期の訪問につなげました。 ・赤ちゃんすこやか訪問員の訪問は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため休止しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・出生届出時面接や産後早期の電話相談の実施により、産婦の心身の状態や育児状況の早期の把握と出生後の早期の訪問につなげています。今後も産婦の体調や子育てについての困りごとができた時などの身近な相談機関となるよう、早期からのかわりが重要であると考えます。 ・赤ちゃんすこやか訪問員の訪問活動も、新型コロナウイルス感染拡大防止のため休止中となっています。コロナ禍でもできる形での活動の再開が必要と考えます。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、引き続きすべての出生を対象に訪問を実施し、早期からの支援につなげます。 ・赤ちゃんすこやか訪問員の活動も、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、コロナ禍でもできる形を検討し実施していきます。
			30	養育支援訪問事業 ＜地域子ども・子育て支援事業＞	福祉事務所 （社会福祉班）	<ul style="list-style-type: none"> ・養育支援が特に必要な家庭に対し、保健師等が訪問し、養育環境や育児技術等に関する相談や助言、指導等の支援を行っています。 ・訪問以外でも、電話や保育訪問、健診などを利用し、支援しています。関係部署、関係機関と連携し、対象家庭の状況にあわせた支援を継続していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・養育支援がとくに必要な家庭に対し、保健師等が訪問し、養育環境や育児技術等に関する相談や助言、指導等の支援を行いました。訪問以外でも、電話や保育訪問などを利用し、支援しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・養育者の能力の違いに注意し、それに合わせた相談や助言、指導等の支援が必要です。 	B	関係部署、関係機関と連携し、対象家庭の状況にあわせた支援を継続していきます。
			31	要保護児童対策地域協議会 ＜地域子ども・子育て支援事業＞	福祉事務所 （社会福祉班）	<ul style="list-style-type: none"> ・児童家庭相談システムを活用し、関係機関と情報共有の推進を図っています。また、児童虐待防止の啓発活動として、市の広報誌への掲載及び幼稚園・保育園・小中学校にリーフレットを配布しています。 ・児童虐待の早期発見及び早期対応のため、引き続き関係機関と連携をとりながら、ケースの進行管理を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年3月31日現在の管理ケース数 要保護児童：37名 要支援児童：11人 特定妊婦1人 ・代表者会議1回（新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催）、実務者会議2回、個別ケース検討会25回実施しました。 ・児童虐待防止の啓発活動として市の広報、ホームページへの掲載、幼稚園・保育園・小中学校へリーフレットの配布を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ケースが抱える課題や問題が複雑化してきており、多職種、他機関との連携や共同が必要です。 	B	児童虐待の早期発見及び早期対応のため、引き続き関係機関と連携をとりながら、ケースの進行管理を行います。
			34	妊婦健康診査 ＜地域子ども・子育て支援事業＞	健康介護支援課 （親子すこやか班）	<ul style="list-style-type: none"> 妊婦健康診査受診票を適正な時期に交付できるよう、妊娠11週以内の妊娠届出率100%を目指し、広報・啓発を行います。産婦健診の助成については、今後も他市町村の動向や医療機関の状況について情報収集を継続します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の妊娠届出者は121名でした。そのうち妊娠週数11週以内の届出は114名（94.2%）で、令和2年度の89.4%に比べて4.8ポイントの増加でした。 ・妊婦健診受診人数は1313名でした。 ・適切な時期の妊娠届出については、ホームページなどで啓発しています。 ・産婦健診を令和2年10月から開始しています。今後も参加医療機関や精神科医療機関と連携しながら周産期のメンタルヘルス支援に努めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は、妊娠週数11週以内の届出の割合が前年度より低下していましたが、令和3年度は増加しています。今後も適正な時期の妊娠届出について啓発を続けます。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も妊娠週数11週以内の妊娠届出の割合について、全国水準（平成29年度全国水準93.0%）を目指します。
<p>(2) 子育て家庭への経済的支援</p>										
			40	実費徴収に係る補足給付 ＜地域子ども・子育て支援事業＞	教育振興課 （幼保支援班）	<ul style="list-style-type: none"> 年収360万円未満相当世帯の子どもと第3子以降（算定基準は小学校第3学年終了前）を対象に、新制度に移行していない幼稚園に対して、保護者が支払うべき副食費の補助を実施していきます。 	該当がありませんでした。	特になし	A	引き続き実施していきます。
<p>(3) 特別な配慮を必要とする家庭への支援の充実 (4) 男女共同参画プランの推進</p>										

香美市子ども・子育て支援事業計画における個別事業の進捗状況（令和3年度）

資料2

※ 「評価」欄の評価基準

- A：計画どおりに進んでいる。 B：概ね計画どおり進んでいる。
- C：計画よりやや遅れている。 D：計画より大幅に遅れている。

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
3. 地域のみんなで支え合い、子育てしたくなるまちづくり										
(1) 子育て支援の充実										
			48	地域子育て支援拠点事業 ＜地域子ども・子育て支援事業＞	教育振興課 (子育て支援センター)	<ul style="list-style-type: none"> 親子の交流の促進、子育てに関する相談や情報提供などを通じて、子育て中の家庭を支援し、親子、家庭、地域社会をつなぐ取組を実施します。 広報や訪問支援活動を通じて、子育て支援センターの周知を図り、子育て家庭の支援につなげていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○子育てひろばの開催（月～金） 子育てひろば親子延べ人数 子育てセンターなかよし 3,683人 子育てセンターびらふ 809人 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、ひろばの開催を中止していたことや利用人数を制限していたこともあり、子育てひろば親子延べ人数は両センターとも減少しています。 ・子育て講座を実施しました。 ・子育てセンターを利用していない子育て家庭への訪問支援活動は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としました。 ・保護者のニーズを把握するため、子育てセンターの利用者を対象に、アンケートを年2回実施しました。子育てひろばの満足度：98.9% ○関係機関との連携 ・乳児健診でちらしを配布しました。 ・発達障害児等支援体制整備事業庁内連絡会、要保護児童地域対策協議会へ出席しました。 ・母子保健担当部署との連絡会や連携を行いました。 ○広報誌に子育てセンターの記事を掲載し周知を図りました。また、関係機関と連携し乳児家庭全戸訪問事業や乳幼児健診等様々な機会を活用し周知しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てひろばを利用する親子が減少すると、子育て家庭の交流促進、相談援助、子育て講座での育児知識の伝達などの事業目的が十分に果たせない可能性が考えられます。 ・今後も様々な機会を利用し情報発信に努める必要があります。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の交流促進、相談援助の機能強化に努め、誰もが利用しやすい子育てセンターを目指します。 ・おひさま通信やちらしの配布、インターフォン等を利用した会話など、非対面でも可能な方法で訪問支援活動を行い、子育て家庭への支援につなげていきます。
			49	ファミリー・サポート・センター事業 ＜地域子ども・子育て支援事業＞	教育振興課 (子育て支援センター)	<ul style="list-style-type: none"> ・会員の相互援助活動による育児支援を実施します。 ・子育て資源として、ファミリー・サポート・センター事業を有効に活用できるよう、広報の掲載やホームページ、チラシ等で情報を発信します。 ・リスクマネジメント検討会を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度までに引き続きNPO法人いなかみに業務の委託を行いました。 ・令和3年度 会員総数：85人（前年比+5）、うち援助会員：30人（前年比+2）、依頼会員：43人（前年比+2）、両方会員：12人（前年比+1） ・活動件数：923件（1活動中複数内容の場合は内容ごとにカウント） ・活動内容は、保育施設までの送迎が最も多く（266件）、次いで依頼会員宅の送迎（197件）、保育開始前や終了後の預かり（141人）となっております。 ・援助会員講習会年2回実施 ・活動中の事故発生なし。 	<ul style="list-style-type: none"> ・依頼会員のニーズに対応するためには、援助会員数を増やす必要があります。 ・安心安全に相互援助活動を利用してもらう必要があります。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・広報やホームページへの記載、チラシを作成しファミリー・サポート・センター事業の周知を図ります。また、援助会員講習会の広域受講を可能とすることで受講機会を増やし、援助会員数の増加を目指します。 ・援助会員講習会で、事故予防や救急救命についての講習を行います。また、必要に応じてリスクマネジメント検討会を実施します。
			54	利用者支援事業 ＜地域子ども・子育て支援事業＞	健康介護支援課 (親子すこやか班)	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳交付時、出生届出時、新生児訪問時などの機会を捉えて子育て世代包括支援センターのチラシを配付し周知を図ります。医療機関との連携により妊産婦の支援の充実を図ります。支援プランの共有とケース会や支援検討会で福祉と保健の役割について確認します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出時に全妊婦の状況把握を行い、支援の必要性について検討する妊婦支援検討会を月2回定期開催しました。 ・保健と福祉の情報共有会の毎月の定期開催を開始し、支援の必要な方についての情報共有と方向性の確認を行っています。 ・子育て支援センターとの連絡会を月1回開催し、母子保健や子育て支援事業の実施体制等について検討を行いながら事業を実施しています。 ・2医療機関との連絡会を2か月に1回行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期から子育て期の相談先のひとつとして、子育て世代包括支援センターを身近に感じてもらえるよう、また、子育て世代包括支援センターと地区担当保健師が連携して支援していくよう、妊娠期からの支援の体制整備が必要です。 ・子育て部門や福祉部門、医療機関との連携がさらに必要と考えます。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期から子育て期にわたる身近な相談先として、母子健康手帳交付時、出生届出時、新生児訪問時、乳幼児健診時などの機会を捉えて子育て世代包括支援センターや地区担当保健師の周知を図るとともに、切れ目ない支援の体制整備を図ります。 ・子育て部門や福祉部門、医療機関等との連携をさらに強化して、切れ目ない支援体制の整備をしていきます。
(2) 地域における子育て支援ネットワークの充実										
(3) 地域再生と地域力強化										
(4) 学校・家庭・地域での連携教育の推進										